



東秩父村議会だより

東秩父村公式ホームページ : <http://www.vill.higashichichibu.saitama.jp>

【9月の議会活動】

- | | |
|------------------|----------------|
| ○議会運営委員会 | ○議会全員協議会 |
| ○第4回東秩父村議会定例会2日間 | ○敬老会 |
| ○秩父元気アップ戦略会議講演会 | ○議員政策研修会 |
| ○第2回槻川小学校運動会 | ○東秩父村例月出納検査 |
| ○城山保育園運動会 | ○東秩父中学校文化祭・合唱祭 |

※第4回東秩父村議会定例会※

9月10日(木)、11日(金)に議会定例会が開かれ、平成25年度決算認定など17議案が審議されました。一般質問では、3人の議員による質問がなされ、いずれも村としての今後の課題について、村の考えを伺うものでした。(詳細は広報にて)

文教厚生常任委員会より、7月に行われた学校訪問についての委員会報告がありました。

小・中学校に設置されたエアコン状況、プール改修状況などを視察し、校長先生等と意見交換を行いました。

(東秩父中学校)



(槻川小学校)



～お知らせ～

1. 議会の役割について

- ◎住民の代表として：村の意思を審議・決定する住民の政治的代表者です。
- ◎議決機関として：村の財政、政策、事業、条例、その他の村の組織や運営に関する諸事項の審議・議決を行います。
- ◎立法機関として：村の条例の制定・改訂・廃止や予算の審議・確定、決算の承認などを行います。村から提出された議案に対し、その可否を判断するばかりでなく、議員にも条例の制定や改廃等の提案権があります。
- ◎監視機関として：村の行政がきちんと遂行されているか監視・監督・確認を行います。
- ◎公益に関する機関意思を決定する機関として：

国の各省庁や国会などに公益に関することについて、意見書を提出することができます。

東秩父村議会では、住みよい地域づくりのため、いろいろな活動を行っております。

議会の傍聴はどなたでもできます。 定例会、臨時会を傍聴してみませんか。

議会に関するお問合せ：議会事務局 ☎82-1257